

「日本の貴重なコケの森」選定内規

1. 趣旨

日本蘚苔類学会は、日本の貴重なコケ植物群落やコケ植物が景観的に重要な位置を占めている場所の保護・保全を目的として、「日本の貴重なコケの森」を選定する。

2. 選定基準

日本において、下記のいずれかを満たす自然のコケ植物群落であること。

- 1) 稀少種や絶滅危惧種が生育する
- 2) コケ植物が景観的に重要な位置を占める

3. 選定方法

下記により選定する。

- 1) 本会会員が本会会長へ推薦する。
- 2) 会長は「日本の貴重なコケの森選定委員会」（以下、「選定委員会」とする）に審議を要請する。「選定委員会」の委員若干名及び委員長は、本会会則第 17 条の第 5 項に基づき、会長が委嘱する。
- 3) 「選定委員会」は審議結果を会長へ答申し、会長は審議結果を幹事会および総会で報告し、承認を得る。

4. 推薦方法

推薦者は本会会員とし、毎年 3 月末までに、推薦書と必要な資料を取り揃えて、会長宛に提出する。推薦書は別紙、「推薦書様式」を参照のこと。

5. 公開方法

「蘚苔類研究」紙上および本会 HP 上で公開する。

6. 選定の解除

選定された際の理由が消失した場合には選定を解除することがある。

附則 1. 本内規は平成 18 年 8 月 26 日より実施する。

2. 本内規の変更は、幹事会の承認を要する。